

ハローワークからのお願い

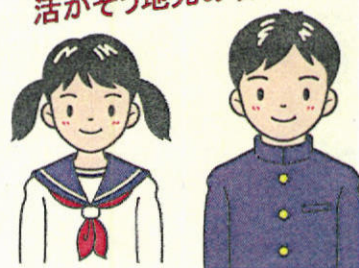
新規高卒者を雇って下さい！

今もたくさんの高校生が仕事を探しています！

平成23年3月卒業予定の高校生のうち、県内への就職希望生徒が775名で、多くの生徒が地元就職を目指し活動しています。これに対し9月末現在の管内求人数は592人と183人分の求人が必要です。

これにより県内希望者の就職内定率も15%と前年同期を1.2ポイント下回っております。(ハローワーク長崎：平成22年9月末現在調)

活かそう地元の若い力！



今からでも求人の申し込みは遅くありません！

ー昨年のリーマンショックに端を発した金融危機の影響により今年度の高校生の就職環境は例年になく厳しい状況におかれています。また、今後少子高齢化により卒業生の減少が予想されています。まさに今こそ新規高卒者を採用する絶好のチャンスだと言えます。地元の若い力を育て、活かして下さい。

さらに企業にとって若年者の採用は、技術の伝承や活力の維持だけでなく、企業の活性化にも有効で、長期的な視点で計画的な採用が望まれます。ぜひ地元の新規高卒者の採用をご検討いただきますよう、心からお願い申し上げます。

☆新卒者求人のお申込み・採用に関するご相談は…

ハローワーク長崎ワークプラザ雇用サービスコーナー

住所 〒850-0877 長崎市築町 3-18 メルカつきまち 3F

電話 095-829-5252 担当：松井、小田

平成23年3月新規中学校、高等学校卒業予定者の職業紹介に係る取扱い

	中学校	高等学校
求人受理	平成22年6月20日以降	平成22年6月20日以降
求人票の返戻	平成22年7月1日以降	平成22年7月1日以降
求人連絡及び求人要項送付	平成22年7月1日以降	平成22年7月1日以降
推薦開始	平成23年1月1日以降	推薦文書到達が平成22年9月5日以降
採用選考	平成23年1月8日以降	平成22年9月16日以降
採用内定	平成23年1月8日以降	平成22年9月16日以降
選考の通知	選考後できるだけ速やかに採否を決定し、学校及び生徒に通知する。	選考日からなるべく10日以内に採否を決定し、学校及び生徒に通知する。
採用（就業開始）日	平成22年4月1日以降	卒業後（実習、研修含む）
求人者の生徒に対する家庭訪問及び利益供与	禁止	禁止
不公正求人活動に対する措置	イ. 注意 ロ. 嚴重注意 ハ. 紹介停止	イ. 注意 ロ. 嚴重注意 ハ. 紹介停止
企業の学校訪問	職業指導上、必要な場合は認める。但し職業指導上必要な場合とは、概ね以下のとおりとする。 1. 職務の内容等、求人内容について求人票の補足説明 2. 採用・雇管理の方針等、求人票に書けない事項の説明	平成22年7月1日以降（求人申込以降）、事前に学校へ連絡し、学校が指定した日時とする。
文書募集の取扱	禁止	卒業年の前年の7月1日以降以下の条件を満たした場合に可能。 1. 安定所において確認を受けた求人であって、記載内容と異なるものでないこと。 2. 広告等の掲載に当たって求人管轄安定所及び求人番号を掲載すること。 3. 応募の受付は、推薦開始日、採用選考日を遵守し学校又は安定所を通じて行うこと。